**第５２回(令和８年度)信玄公祭り出展要領（キッチンカー）**

別添２

１．主　　旨

信玄公祭りにおいて県産品の販売・ＰＲコーナーや出陣企業紹介コーナーなどを開設し、県内外の人々とのふれあいの場とすることで、祭りの盛り上げと集客力の向上を図る。

２．会　　場（４か所）

・舞鶴城公園南広場

・鍛冶曲輪門

・小江戸甲府花小路

・小江戸甲府花小路駐車場（4/4）及び舞鶴城公園南広場（4/5）

※商工会会員の会場は、主催者事務局のやまなし観光推進機構会員の出展状況によって４か所のいずれかになります

※舞鶴城公園南広場では「ベーコンフェスティバル」が同時開催されます

※募集は会期中、営業できる出展者に限ります

３．会　　期

令和８年４月４日（土）　午前10時～午後８時

５日（日）　午前10時～午後４時

４．内　　容

（１）県内市町村特産品や地場産業製品の紹介及び販売

（２）県内で生産又は加工された商品で主な原材料が県産食材等を使用した飲食物の提供

（３）物産コーナー又は飲食コーナーの開設等

５．主　　催

信玄公祭り実行委員会（事務局：公益社団法人やまなし観光推進機構）

６．出 展 物

（１）県内で生産もしくは加工された商品で現在市販されているもの

（２）県産食材等を使用した飲食物

（３）主催者が適当と認めた商品

※アルコール類は県内産の地ビール、ワイン、地酒等に限ります

※現場での調理は県内の加工商品とはなりません

７．出 展 者

（１）公益社団法人やまなし観光推進機構の会員※またはその構成員（商工会）

※令和７年１１月３０日現在の会員に限ります

（２）協賛企業及び団体

（３）主催者が適当と認めた団体または企業

※出展者は、FAX又はE-mailで連絡のやり取りができる方に限らせていただきます

８．出展料金

（１）使用料（１区画）：３３,０００円（税込み）

（２）売上分率割：売上高の１０％

上記（１）と（２）を合計した金額を出展料金として、後日ご請求いたします。

９．キッチンカー募集数

・舞鶴城公園南広場　　　　　　　　６台　　　商工会会員は６台前後

・鍛冶曲門　　　　　　　　　　　　３台　　　※やまなし観光推進機構会員の出

・小江戸甲府花小路注 　　　　　　　４台　　　　展状況によって４か所のいずれ

・小江戸甲府花小路駐車場(4/4)及び　　　　　　 かになります

舞鶴城公園南広場(4/5)　　 ３台

注　軽自動車サイズに限ります（3.5m横×1.5m奥行）

※協賛企業・ベーコンフェスティバルのキッチンカーは既に占有済みのため、上記には含まれません

※主催者事務局のやまなし観光推進機構会員の出展状況によって増減します

※発電機はご持参ください（発電機には消火器を設置する義務がありますのでご注意ください）

ただし、「小江戸甲府花小路」には電源設備があるため、発電機・携行缶お持ち込みは控えてください

※「小江戸甲府花小路」については、運営上4月4日(土)の18時頃より１時間ほど閉めていただく可能性がありますので、ご承知おきください

10．出展のお申し込み

（１）申込書提出期限

令和８年１月１４日（水）午後５時　【期限厳守】

（２）申込書提出方法

商工会で出展希望者を取りまとめたうえで、出展希望者ごとに提出書類を１ファイル（pdf形式）にまとめて、メールに添付して経営支援課（[shien@shokokai-yamanashi.or.jp](mailto:shien@shokokai-yamanashi.or.jp)）に提出してください

※レンタルテント、キッチンカーを含め１事業者１申込みとさせていただきます（複数申込不可）

※出展者は、FAX又はE-mailで連絡のやり取りができる方に限らせていただきます

11．提出書類

出展申込みには、出展申込書のほか必要書類を提出してください。

・出展申込書（KC様式１）

・暴力団関与のない旨の誓約書兼承諾書（KC様式２－１）

・代表者、現場責任者、現場スタッフ名簿（KC様式２－２）

・販売品目一覧表（KC様式３）

・出展調査書（KC様式４）

・出展の平面図（KC様式５）

・出展に関する誓約書（KC様式６）

・酒類提供及び販売誓約書（KC様式７）　※酒類を提供・販売する場合のみ

・営業許可書のコピー

・免許証のコピー

・車検証のコピー

・キッチンカーの写真

12．出展に伴う官公署への許可申請・届出

（１）保健所

営業許可書が提出されておりますので、保健所に出店内容の提出はいたしません。当日は衛生管理を徹底してください。

（２）税務署

酒類(県産の日本酒やワインなど)を販売する場合は、税務署へ酒類販売の許可申請手続きが必要となります。手続きは出展者の責任において行ってください。

※酒類の販売は、税務署から酒類販売の免許を交付された出展者に限ります

（３）消防署

主催者がまとめて消防署に提出いたしますので「出展調査票」（KC様式４）と「出展の平面図」（KC様式５）に詳しくご記入ください。

消火器の有効期限は必ずご確認ください。

13．法令の遵守

出展にあたっては、適用される法令を必ず遵守してください。法令を守らない場合は、出展をお断りさせていただきます。

(適用法令)　食品衛生法　景品表示法　不正競争防止法　薬事法　酒税法など

14．出展の決定

出展者（出展希望者がエリア別出展可能数を超える場合）と出展場所を次の日程で抽選会を開催して決定します。

・開催日時　　令和８年１月２８日（水）午前１０時～（受付：午前９時～）

・開催場所　　商工会連合会「研修室」　甲府市飯田２－２－１　３階

※抽選会には必ず出展希望者の代表または従業員の方がお越しください

※抽選会を欠席または開始時間に間に合わなかった場合は、申込みを取り消させていただきます

15．ゴミの処理

ゴミは全てお持ち帰りください。

16．駐車場

駐車場のご用意はありません。近隣のコインパーキング等をご利用ください。

17．出展者会議

出展が決まった事業者は、次の日程で出展者会議が開催されますので、必ず代表者または従業員の方が出席してください。

・開催日時　　令和８年３月２５日（水）午後２時～（受付：午後１時～）

・開催場所　　山梨県防災新館

※諸事情により会議の日程などが変更になる場合は、会議の１か月前を目途に連絡します

18．その他留意事項

○「出展に関する誓約書」（KC様式６）の内容を確認して、祭り当日は必ず遵守してください。遵守されない場合は、来年度以降の出展をお断りさせていただきます。

○祭り当日は必ず出展申込みした事業者本人が出展し、出展申し込んだ品目以外の提供・販売しないでください。名義貸しや申込内容と違う品目の提供・販売などが確認された場合は、主催者から出展の取消や翌年度以降の出展をお断りさせていただきます。

○第５２回信玄公祭り公式ガイドブック、信玄公祭り公式サイトにおきまして屋号・出展内容などの記載はいたしませんのでご承知ください。